

■ 患者さまの権利

患者さまには、次のような権利があることを確認します。

1. 常にその人格を尊重され、適切で良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 自分が受ける治療法や検査の有効性などについて十分な説明を受け、治療方法などを自らの意思で選択・決定する権利があります。
3. 当院で受けた治療法の説明や検査の結果に対して、他の医師や医療機関の意見（セカンドオピニオン）を参考にする権利があります。
4. 自分の診療記録の開示を求める権利があります。
5. 診療の過程で得られた個人情報を保護される権利があります。

患者さまと、医師をはじめとする医療提供者が協力して疾病に立ち向かうために、患者さまには次のことをお願いいたします。

1. 医療提供者と共に病気と向き合う気持ちを失わないでください。
2. 医療提供者に対してご自分の病状や健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
3. 他の患者さまが同様に適切で良質な医療を快適な療養環境で受けられるよう、病院内の規則と病院職員の指示することを守ってください。

私たち職員は、「患者さまの権利」実現のため最大限の努力をします。

職員の態度・言動、施設・設備面、その他お気づきの点や改善した方がよいと思われる点などありましたら、ぜひご意見をお寄せください。今後の病院運営の参考とさせていただきます。また、直接伝えにくい事項などは「意見箱」が設置してありますので、そちらをご利用ください。

